

自 令和 5 年 9 月 8 日

至 令和 5 年 9 月 2 2 日

第 5 回 和木町議会定例会

令和 5 年第 5 回和木町議会定例会

(令和 5 年 9 月 8 日)

○ 議事日程

別紙のとおり

○ 会議に付した事件

1. 報告第 10 号
例月現金出納検査の結果について
2. 報告第 11 号
定期監査の結果について
3. 報告第 12 号
財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
4. 報告第 13 号
和木町蜂ヶ峯総合公園管理協会の経営状況について
5. 同意第 4 号
教育委員会委員の任命について
6. 諮問第 1 号
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
7. 認定第 1 号
令和 4 年度和木町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について
8. 議案第 34 号
令和 5 年度和木町一般会計補正予算（第 6 号）
9. 議案第 35 号
令和 5 年度和木町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
10. 議案第 36 号
令和 5 年度和木町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
11. 議案第 37 号
令和 5 年度和木町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

1 2. 議案第 3 8 号

令和 5 年度和木町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

1 3. 議案第 3 9 号

令和 5 年度和木町後期高齢者医療特別会計補正予算
（第 1 号）

○出席議員（10 名）

1 番	三分一 淳	
2 番	明 本 光 弘	
3 番	津 島 宏 保	
5 番	嘉 屋 富 公	
6 番	上 田 丈 二	
7 番	中 村 充 子	
8 番	灰 岡 裕 美	
9 番	小 林 秀 嘉	
10 番	森 脇 明 美	副議長
11 番	兼 本 信 昌	議長

○説明のため出席した者

町 長	米 本 正 明	
副 町 長	田 中 雅 彦	
企画総務課長	渡 邊 良 平	
税 務 課 長	坂 本 啓 三	
住民サービス課長	上 村 克 司	
都市建設課長	山 下 純 二	
保健福祉課長	鳥 枝 靖	
教 育 長	重 岡 良 典	教育委員会
事 務 局 長	松 井 敏 浩	〃

○会議に従事した職員

事 務 局 長	吉 岡 司
書 記	松 島 久 子

開	会	9時 00分
議	長	ただ今から、令和5年第5回和木町議会定例会を開会します。
議	長	これより本日の会議を開きます。
議	長	日程第1 会議録署名議員の指名を行います。 本定例会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、8番議員 灰岡裕美君、9番議員 小林秀嘉君を指名します。
議	長	日程第2 諸般の報告を行います。 先の定例会以降、6月23日から25日、恵庭市で開催された「恵庭花とくらし展」に私と森脇副議長が出席しました。 7月5日から7日、岩国地区消防組合議会議員研修が開催され、東京都内、日本消防協会などの視察に嘉屋議員が出席しました。 7月15日、第12回議会町づくり懇談会を関ヶ浜地区で開催いたしました。 7月25日、山口市で一期議員研修会が開催され、明本議員と三分一議員と私が出席しました。 その他につきましては、お手元に諸般の報告として配布しておりますので、ご了承願います。
議	長	次に、本定例会の開催にあたり、議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長から報告願います。 議会運営委員会委員長 津島宏保君。
津 島 議 員		おはようございます。 議会運営委員会からご報告を申し上げます。 町長から9月8日に議会が招集されたことに伴い、9月4日に議会運営委員会を開催し、本定例会の運営について次のとおり申し合わせを行いました。

本定例会に付議されております案件は、議案一覧表のとおり報告４件、同意１件、諮問１件、認定１件、議案６件でございます。

本定例会の議会運営でございますが、本日初日に報告第１２号、同意第４号、諮問第１号、認定第１号、議案第３４号から議案第３９号までの議案説明と質疑を行い、同意第４号と諮問第１号につきましては、討論・採決まで初日に行う事といたしました。

一般質問を９月１３日とし、最終日を９月２２日として、議案について討論、採決といたします。

なお、認定第１号、令和４年度の決算認定につきましては、議長と監査委員を除く８名の議員で決算特別委員会を設置、これに付託し、審査をすることといたします。

委員長及び副委員長につきましては、本日の委員会で協議、決定することといたしました。

よって、本定例会の会期を本日９月８日から９月２２日までの１５日間とし、日程はお手元に配布しておりますとおりでございます。

どうぞ皆さまのご理解とご協力を申し上げ、以上、議会運営委員会からの報告といたします。

議会運営委員会委員長 津島宏保

議長 以上で、諸般の報告を終わります。

議長 日程第３ 会期の決定を議題とします。

おはかりします。本定例会の会期は委員長報告のとおり、本日から９月２２日までの１５日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって、本定例会の会期は本日から９月２２日までの １５日間とすることに決定しました。
議	長	日程第４ 行政報告について 町長の報告を求めます。米本町長。
米 本 町 長		皆さんおはようございます。本日の行政報告は、７件の事柄についてご報告申し上げます。 少し長くなりますけども、ご容赦いただきますようお願い申し上げます。 最初に、町制施行５０周年記念事業の実施状況についてでございます。 今年度は町制施行５０周年を記念し、数多くの記念事業を実施しておりますが、前回の行政報告以降に実施した記念事業の実施状況についてご報告申し上げます。 まず、６月２７日に文化会館において「岡本京太郎歌謡ショー」を開催し、町内外から４００名を超える方々にご来場いただきました。 女形、男姿への華麗な変化と、圧倒的な歌唱力をもつ岡本京太郎さんのステージに来場者の皆さんから大きな拍手が送られ、大変盛りあがったステージとなりました。 次に、７月１４日に文化会館でＮＨＫ山口放送局による「上方演芸会」のラジオ公開収録を実施いたしました。この番組は、関西のお笑い芸人による漫才、漫談など、上方ならではの話芸の数々をすべて新作でお届けするものでございます。 当日は満席となり終始笑いに包まれる収録となりました。 この日に収録された演芸会は８月１２日及び１９日の午後７時２０分から放送をされております。 次に、７月２７日から３０日までの４日間にわたり、町内の小中学生を対象として、イングリッシュスポーツキャンプを開催いたしました。 このキャンプは、英語とスポーツを組み合わせたグループ

ワークやアクティビティを通して、体を動かしながら英語のインプット、アウトプットを行うことで、英語の実践力及び運動能力の向上を図ることを目的としたものです。

7月27日と28日は中学生の部、29日と30日は小学生の部として実施し、中学生11名、小学生8名とその保護者の方にご参加いただきました。

実施後のアンケートによると、参加した児童、生徒の中には英語が苦手な子もいましたが、今回のプログラムは全員が「楽しかった」と回答しており、保護者の方々を対象としたセミナーでは実践的な英語力を身につけるための考え方を学び、質疑応答も活発に行われ、児童生徒・保護者の方、双方にとって有意義なキャンプになったと思っているところでございます。

次に、文化会館・美術館のこども向けイベントでございますが、今年度は町制施行50周年記念として、例年1回のイベント・展示を2回実施いたしました。

文化会館イベント第1回目として、8月1日にお笑いコンビ兼マジシャン芸人のキャラメルマシーンのお二人によるキャラメルマシーンのスーパースイエンスマジックショーを、第2回目は、8月25日にイリュージョニスト ザクト ケイさんによるスーパースイリュージョンショーを開催し、それぞれ426名と428名の方々に来場していただきました。

また、美術館では第1回目のこども向け展示、体験できるわくわく美術館を8月9日から15日にかけて、第2回目、はたらく乗り物プレイランドを8月19日から28日にかけて開催し、それぞれ2,938人、2,075人の方々に来場していただき、例年にも増して楽しい夏休みの思い出作りができたのではないかと考えております。

8月10日には、和木中学校を会場に、あそびうたデュオ、ロケットくれよんのお二人による大人も子どもも楽しめるファミリーコンサートを開催し、210人の親子連れに音楽イベントを楽しんでいただきました。

続きまして、8月11日に開催した和木町盆踊り大会につ

いてです。

町民の皆さま全体を対象として、和木中学校グラウンドを会場に盆踊り大会を行うのはおよそ30年ぶりのこととなりました。

予算段階での記念事業は、子ども向け、大人向け、高齢者向けと世代ごとに参加者のターゲットを絞っているものが多く、せっかくの50周年記念でありますので、一度は、小さなお子様からご高齢の方まで、すべての町民の皆様が一堂に参加できるイベントをしようと、和木町盆踊り大会を再現した次第でございます。

おかげさまで当日は、老若男女を問わず、1,000名を超える町民の皆さまにご参加いただきました。私も浴衣を着て踊りの輪に加わり、見よう見まねではありましたが町民の皆さまと盆踊りを楽しむことができました。盆踊り保存会の皆さまには5月から練習を重ねられ、気持ちのこもった大変すばらしい踊りを披露していただきました。また、盆踊りを継続されている自治会の皆さま方には、運営や準備など様々な場面でご協力いただきました。そして、当日は多くの議員の皆さまにもご参加いただき、地域の絆が深まる素晴らしいイベントとなったのではないかと感じているところでございます。

次に、8月28日には恒例の、大竹・岩国川まつり花火大会が大竹商工会議所の主催で開催されております。今年も例年に引き続き、灯籠流しは行われず、打ち上げ花火のみ実施となりましたが、町制施行50周年を記念して和木町のシンボルカラーを使った花火も打ちあがり、夏の夜空を美しく彩りました。打ち上げ時間を20分間に短縮したこともあって、迫力のある花火大会となり、多くの方々に楽しんでもいただいたものと思っております。

次に、町制施行50周年記念マンホールカードの配布についてご報告申し上げます。

昨年度、町制施行50周年記念事業の一環として、公募により決定したデザインマンホールを作成し、町内3か所に設

置しておりますが、今年度は同デザインマンホールカードを作成し、7月28日から蜂ヶ峯総合公園内B e e +交流棟にて配布を開始いたしました。

マンホールカードとは、下水広報プラットフォームの企画・監修により制作されるもので、今回は第20弾となります。

これまで累計で665自治体と3団体により968種類のカードが発行され、全国各所の下水道関連施設や観光案内所などで無料配布をされております。

今回の町制施行50周年記念デザインマンホールカードは大変好評を博しており、配布初日には町民の方をはじめ、関東からお越しになられた方など約70名が来園されるなど、8月末時点で867枚が配布されております。和木町では、もう1種類、蜂ヶ峯総合公園のキャラクターである「はっち」のデザインされたマンホールカードも平成30年に作成しており、こちらは蜂ヶ峯総合公園管理棟窓口で配布中ですが、既に6,500枚以上配布されているところでございます。

なお、マンホールカードは窓口での配布のみとなっており、郵送などは行っておりません。そのため、蜂ヶ峯総合公園の来園者数の増加にも寄与するものと期待をしているところでございます。

最後に、広報わきの特集記事についてご報告いたします。

現在、広報わきでは町制施行50周年記念として町にゆかりのある町内外の著名人からお話をお伺いするリレーインタビュー形式の特集記事を掲載しております。50周年への想いや当時の御苦労など普段は知ることができない執筆者の方々の胸の内や、和木町が如何にして町制50周年を迎えることができたかを知ることのできる企画となっております。

50周年記念である今年度も折り返し地点に近づいてまいりました。これから記念式典などもあり、まだまだ盛り上がる事業もたくさんございますので、今後とも議員の皆さま、町民の皆さまと一緒に、この町制施行50周年記念事業を実施していきたいと思っています。議員の皆さま、町民の皆さまにも引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。

す。

以上、町制施行50周年記念事業の実施状況についてのご報告とさせていただきます。

次に、災害弱者支援に係る個別避難計画についてでございます。

近年の温暖化の影響による長雨、大型台風の多発により、全国各地で大規模な災害が発生し、その都度、多くの高齢者等が犠牲となっていることから、国は平成25年6月に災害対策基本法を改正し、災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害者を対象とした避難行動要支援者名簿の作成を市町村長に義務化しました。

また、その後の災害において障害のある人達の避難が適切になされなかった事例が多くあったことから、令和3年5月の改正により、避難行動要支援者名簿の対象者毎に避難支援実施者を定めた個別避難計画の作成が市町村長の努力義務とされております。

本町では災害対策基本法の改正を受け、災害危険度の高い土砂災害を対象として令和4年12月以降、自治会、民生委員さん等と協議を行い、避難行動要支援者名簿の内、土砂災害警戒区域及び土砂災害危険区域内にお住まいの方を支援対象として選定いたしました。その後、町の防災担当者が支援対象者宅を訪問し、説明の上で同意を頂きながら、本年8月に59世帯71名の個別避難計画を作成し、対象者支援及び支援関係者の計画が完了したところでございます。

個別避難計画による避難支援体制の概要をご説明いたしますと、町内に土砂災害に関する高齢者等避難が発令された場合、計画に示された支援関係者が支援対象者に対し避難行動を促すとともに、今回の支援対象者の避難行動を確認し、その結果を自治会長等に報告します。

自治会長等は連絡を受けた支援対象者の今後の避難行動について逐次町に連絡いたします。

支援要請を受けた場合、町は公用車、消防団車両、マイクロバスを運用して、支援対象者を総合コミュニティセンター

等の避難所へ搬送し避難が完了いたします。

個別避難計画による避難支援体制の効果ですが、これまで、災害の危険が迫っても避難意識の欠如や移動手段がないことから、多くの支援対象者が自宅に留まる傾向があったようです。しかし、本計画による避難の声掛け、避難所への避難支援による立ち退き避難を促進するとともに、地域と町が支援対象者の避難行動を把握することにより、災害発生時にも迅速な対応が取れることが期待されます。

また、体制の構築により、支援対象者は地域の支援に応えるための自助、地域において相互扶助による共助の意識を促進できるものと思っています。

今後の予定といたしましては、計画の実行性を高めるため、12月に開催を予定しております総合防災訓練において、計画に基づく避難訓練を実施し、さらに、避難行動要支援者名簿に基づく計画の更新も随時行います。また、洪水及びコンビナート災害を対象とした沖灰場・新地地区の個別避難計画の作成も検討してまいります。

以上、災害弱者支援に係る個別避難計画についての報告とさせていただきます。

3番目として、プレミアム付商品券発行事業についてでございます。

エネルギーや食料品等の物価高騰により大きな影響を受けている町民の皆さまと町内事業者の方々への支援、及び、消費喚起による町内経済の活性化を図ることを目的に、令和5年8月10日からプレミアム付商品券の販売を開始いたしました。

この商品券の購入対象者は6月末時点で和木町に住民登録のある方で、1,000円券10枚つづりを5,000円で販売しております。商品券の購入方法につきましては、役場から対象者に郵送しております購入引換券と交換で購入することができます。販売場所は文化会館2階の和木町商工会で、令和5年10月31日まで購入することができ、購入した商品券は和木町内の取扱店にて、令和6年1月31日まで使用す

ることができます。

8月末時点での販売実績は、対象者5,927人に対し、3,103人に販売し、販売率約52.4%となっております。プレミアム率100%の大変お得な商品券ですので、より多くの市民の皆さまにご購入いただき、ご利用いただけるよう、今後も広報活動を通じて販売促進に努めていきたいと考えております。

以上、プレミアム付商品券発行事業についての報告とさせていただきます。

次に、新型コロナワクチン接種事業についてでございます。

新型コロナワクチンの春開始接種は、65歳以上の高齢者及び5歳以上の基礎疾患を有する2回目接種完了者を対象に、9月19日まで実施しています。接種方法は、これまでの集団接種から医療機関委託に変更いたしましたが、特に苦情等もなく、順調に接種できております。接種券は1,650人に対し発行し、7月末までの接種者は概数で1,011人、61.3%でございます。

また、秋開始接種は、生後6カ月以上の2回目接種完了者を対象に、9月20日から医師との協議の上、町内医療機関へ委託し実施いたします。現時点では国からのワクチン供給が十分でないため、重症化リスクの高い65歳以上の高齢者及び基礎疾患を有する方で、春開始接種後3カ月以上経過した方に、9月上旬から順次、接種券を送付いたします。春開始接種の接種券をお持ちで未接種の方は、お持ちの接種券を利用して秋開始接種を受けることができます。

なお、基礎疾患のない64歳以下の方には、接種券は個別に配布いたしません。保健相談センターへの申請により、接種することができます。

以上、新型コロナワクチン接種事業についての報告とさせていただきます。

5番目として、岩国大竹道路岩国トンネル工事見学会についてでございます。

8月5日、小中学生の親子を対象として、岩国大竹道路岩

国トンネル工事見学会を開催いたしました。午前、午後の2部制で開催し、午前の部は16組40名、午後の部は16組44名の参加がございました。

最初に、現場事務所にて、国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所から岩国大竹道路やトンネルの概要について、続いて、工事を請け負っている三井住友建設株式会社から岩国トンネルの工事状況について説明を受けました。

その後、全員でトンネル工事現場へ移動し、湿度は高いものの、屋外よりは若干暑さがやわらいだように感じるトンネル内を、掘削の最先端である切羽（きりは）まで、約500mを歩いて見学をいたしました。途中、子どもたちが巨大な重機を実際に操縦させてもらう場面もあるなど、工事中のトンネル内部を見学できる、またとない機会とあって、参加者の皆さまには、大変喜んでいただくことができました。

9月8日には小学3年生、9月15日には中学1年生を対象とした見学会を。また、既に申し込み期限は過ぎておりますが、9月16日にも町民を対象としたトンネル見学会も予定しております。

町といたしましては、国土交通省と連携して、工事に対する理解を深める活動を行っていくとともに、引き続き地域住民の負担軽減、安全対策をしっかりと実施していただき、工事を進めていただくようお願いしております。

以上、岩国大竹道路岩国トンネル工事見学会についての報告とさせていただきます。

次に、恵庭市教育親善使節団交流事業についてでございます。

7月26日から28日の3日間、姉妹都市の恵庭市から教育親善使節団として、小学生4名、中学生2名、引率の教師2名が来町されました。

この交流事業は、恵庭市、和木町の将来を担う小中学生がそれぞれのまちを訪問し、情報交換や友好親善を深め、姉妹都市交流の意義を理解してもらうため、昭和56年から始まり、今回で23回目となるものでございます。

2泊3日の滞在でしたが、恵庭市の児童生徒さんは町内の施設見学や陶芸絵付け体験などを行い、また、5月の広島サミットでも注目された広島市平和記念公園では、恵庭市と和木町の児童生徒の皆さんが平和への祈りを込めて作った折り鶴の奉獻を行いました。その他、お好み焼き体験、宮島散策などを和木町の児童生徒と一緒に楽しむなどして親睦を深めております。

以上、恵庭市教育親善使節団交流事業についての報告とさせていただきます。

最後に、令和5年度和木町中学生海外派遣事業についてご報告いたします。

この事業は新型コロナの影響により令和2年度から実施を見合わせておりましたが、今年は4年ぶりに実施することができました。

8月2日から17日まで、和木中学校3年生の生徒10名がニュージーランドのオークランド近郊のホストファミリーのお宅に滞在し、現地の小学校で英語を学び、交流を深め、文化に触れてまいりました。

なお、海外派遣事業の効果を上げるため、生徒たちは出発前にALTの協力によって数回の英会話の研修を実施、帰国後も英語での研修発表の機会を設け、英語力の定着を図っております。

先日も生徒の皆さんから報告を受けたところですが、今回の経験は、今後の生徒の未来に役立つもと大いに期待しているところでございます。

以上、令和5年度和木町中学生海外派遣事業についての報告とさせていただきます。

以上、7件の事柄について行政報告とさせていただきます。

議

長

日程第5 報告第10号 例月現金出納検査の結果について
監査委員からお手元に配布してありますとおり、例月現金出納検査の結果について報告がありましたのでご了承願います。

議 長	日程第 6 報告第 1 1 号 定期監査の結果について 監査委員からお手元に配布してありますとおり、定期監査の報告がありましたのでご了承願います。
議 長	日程第 7 報告第 1 2 号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について これを議題とします。執行の説明を求めます。 渡邊企画総務課長。
渡 邊 企 画 総 務 課 長	報告第 1 2 号、財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。 この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により、令和 4 年度決算にかかる健全化判断比率及び資金不足比率を算定いたしましたので、町議会に報告させていただくものでございます。 それでは、別紙についてご説明申し上げます。 健全化判断比率でございますが、表の左の欄に健全化を判断する上での比率である令和 4 年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の数字をそれぞれ掲載しております。この 4 つの比率がそれぞれ、その右側の欄の早期健全化基準を超えますと、財政健全化計画の策定が必要となり、更に、次の欄の財政再生基準を超えますと財政再生団体ということになります。 本町では令和 4 年度におきましても、実質赤字、連結実質赤字は発生しておらず、実質公債費比率は 6.6 %、将来負担比率は 2.5 %となっており、いずれの比率とも早期健全化基準を下回る数値となっております。 次に、資金不足比率ですが、この比率は公営企業会計の健全性を判断するものでございますが、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計ともに資金不足はなしということになっております。 以上で、報告第 1 2 号の説明を終わります。

議	長	報告第 1 2 号について質疑を許します。 なお、質疑は簡潔に、答弁は丁寧をお願い致します。 質疑はありませんか。 (「なし」の声あり)
議	長	質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結します。
議	長	日程第 8 報告第 1 3 号和木町蜂ヶ峯総合公園管理協会の経営状況について 理事長よりお手元に配布してありますとおり、報告がありましたのでご了承願います。
議	長	日程第 9 同意第 4 号 教育委員会委員の任命についてこれを議題とします。執行の説明を求めます。 田中副町長。
田中副町長		同意第 4 号、教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。 現在、教育委員としてご活躍いただいております佐伯和彦さんの教育委員会委員としての任期が本年 9 月 3 0 日までとなっております。 本同意案件は、引き続き佐伯さんを教育委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、町議会のご同意をお願いするものでございます。 現在、佐伯さんは和木 4 丁目にお住まいで、年齢は 6 5 歳です。 経歴でございますが、昭和 5 2 年に岩国工業高校をご卒業の後、同年 4 月に三井東圧株式会社に入社されました。その後、山口和木町農業協同組合に入られ、合併後の山口東農業協同組合では、和木支所長や経済部長、営農支援対策室長などの要職を歴任し、本年 7 月末日をもって退職されました。 温厚な人柄で人望も厚く、何事にも熱心に取り組まれる真

面目な方であり、P T A活動にも積極的に関わられた経験をお持ちで、教育に関しましても熱意と優れた見識を持った方でございます。

委員の任期は4年で、令和9年9月末日までとなっております。

以上で同意第4号の説明を終わります。

よろしくご審議の程、お願いいたします。

議 長 同意第4号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 質疑がないようですので、質疑を終結し討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。

議 長 同意第4号 教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、同意第4号 教育委員会委員の任命については、原案に同意することに決定しました。

議 長 日程第10 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

議 長 これを議題とします。執行の説明を求めます。
田中副町長。

田中副町長

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。

現在、人権擁護委員を務めていただいております山本和彦さんの委員としての任期が本年12月末をもって満了となります。

本件は、引き続き山本和彦さんを人権擁護委員候補者として、法務大臣に推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、町議会のご意見を求めるものでございます。

山本さんは、現在、和木3丁目にお住まいで76歳でございます。昭和40年から平成21年まで三井化学株式会社に勤務され、岩国警察署少年相談員連絡会会長の経歴をお持ちであり、平成23年から令和4年まで少年指導委員としても活躍されました。また、平成28年12月からは厚生労働大臣より民生委員児童委員を委嘱され、社会福祉の増進にも寄与されておられます。

出生以来、和木町での居住が長く、地域社会の実情にも精通しておられ、児童や障害者の人権問題等についても深い造詣をお持ちの方で、引き続き、人権擁護委員としてご尽力いただけるものと確信をしております。

なお、任期は令和6年1月1日から令和8年12月31日までの3年間となります。

よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

議

長

諮問第1号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議

長

質疑がないようですので、質疑を終結し討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議	長	討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。
議	長	諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、原案に異議ない旨、答申することに賛成の方の挙手を求めます。
議	長	全員挙手。
議	長	したがって、諮問第 1 号は、原案に異議ない旨、答申することに決定いたしました。
議	長	日程第 1 1 認定第 1 号 令和 4 年度和木町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について これを議題とします。執行の説明を求めます。 渡邊企画総務課長。
渡 邊 企 画 総 務 課 長		認定第 1 号、令和 4 年度和木町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。 この認定は、令和 4 年度の一般会計、特別会計の歳入歳出決算について地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、町議会の認定を求めるものでございます。 一般会計の概要でございますが、歳入決算額は 4 6 億 8,628 万 6,116 円、前年度と比較して 1 億 1,929 万 1,079 円、2.5%の減額、歳出決算額は 4 4 億 1,521 万 8,968 円、前年度と比較して 1 億 1,234 万 3,989 円、2.5%の減額となっております。減額の主な要因といたしましては、子育て世帯への臨時特別給付金事業や緑ヶ丘団地第 3 棟建設事業などが令和 3 年度でほぼ完了したことにより、民生費と土木費、民生費が 1 億 3 0 0 万程度、土木費が 4 億 9 千万程度のそれぞれの決算額が大きく減額となったことが挙げられます。総務費の公共施設等総合管理基金の積立や、教育費におけるコミュニティセンター及び文化会館等の施設改修事業等大きな事業もございましたが、一般会計全体としては減額

決算となったところございます。

歳入歳出差し引きは２億７,１０６万７,１４８円、このうち翌年度に繰り越すべき財源が２２１万円で実質収支２億６,８８５万７,１４８円の黒字決算となっております。

なお、財政調整基金の残高は令和３年度末と比較して３億５,３０９万３千円増の１７億５,９８４万８千円となっております。

続きまして、特別会計につきましては、国民健康保険特別会計は歳入総額６億５,０１６万８,７００円、歳出総額６億２,３８５万５,１７円で歳入歳出差し引き残額２,６３１万８,１８３円、簡易水道事業特別会計は歳入総額９,７５４万１,０３５円、歳出総額９,２９１万６,８４０円で歳入歳出差し引き４６２万４,１９５円、公共下水道事業特別会計は歳入総額２億６,３９５万８,２１４円、歳出総額が２億５,２９２万６,０５４円で歳入歳出差し引き残額が１,１０３万２,１６０円、ここまでの３会計それぞれ黒字決算でございます。

介護保険特別会計のうち保険事業勘定は歳入総額５億１,５４４万１,９５６円、歳出総額４億９,９７９万４,８０２円で歳入歳出差し引き１,５６４万７,１５４円の黒字決算、介護サービス事業勘定は歳入総額、歳出総額とも１２１万３,５００円で差し引き残額は０円でございます。

最後に、後期高齢者医療特別会計でございますが、歳入総額９,４８８万８,５８９円、歳出総額９,４０６万２,５３８円で歳入歳出差し引き８２万６,０５１円の黒字決算でございます。なお、別冊で成果報告書及び監査委員の審査意見書を添付しております。

以上で、認定第１号、令和４年度和木町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定についての説明を終わります。

本件に対する質疑を許します。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

議

長

議	長	質疑がないようですので、質疑を終結します。
議	長	おはかりします。 認定第1号については決算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。 (「なし」の声あり)
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって、認定第1号については決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。
議	長	ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、議長及び議会選出の監査委員を除く8人の議員を指名したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。 (「なし」の声あり)
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって、決算特別委員会の委員は議長及び議会選出の監査委員を除く8人の議員を選任することに決定いたしました。
議	長	ここで暫時休憩いたします。 全員協議会室へ移動願います。

休 憩 9 時 4 8 分

再 開 9 時 5 4 分

議	長	休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
議	長	先程設置されました決算特別委員会の委員長・副委員長につきましては、休憩中に行われた委員会において、委員長に上田丈二君、副委員長に嘉屋富公君が選任されましたのでご報告します。 なお、決算特別委員会においては、今会期中に審査を終了していただき、最終日までに議長に報告していただくようお願いいたします。
議	長	日程第 1 2 議案第 3 4 号 令和 5 年度和木町一般会計補正予算（第 6 号） これを議題とします。執行の説明を求めます。 渡邊企画総務課長。
渡 邊 企 画 総 務 課 長		議案第 3 4 号、令和 5 年度和木町一般会計補正予算（第 6 号）についてご説明いたします。 補正予算の概要といたしましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2 億 4,450 万 4 千円を追加し、予算総額を 45 億 9,032 万 4 千円とするものでございます。 今回の補正予算の主な内容といたしましては、各費目における新規事業や追加で必要となる経費を計上し、人事異動による職員給与費の調整を行うとともに、令和 4 年度決算の確定に伴う繰越金や財政調整基金及び公共施設等総合管理基金積立金の増額などを提案させていただくものでございます。 それでは第 1 表、歳入歳出予算補正の 2 ページ歳出からご説明申し上げます。 款 2 総務費の補正は庁舎屋外手摺り設置や蜂ヶ峯団地内のボックスコンクリート舗装、和木駅改修工事等の経費として合計 188 万 6 千円、財政調整基金積立金の増額 1 億 3,441 万 9 千円、公共施設等総合管理基金積立金 2,999 万 9 千円、デジタルデバイド対策講習会開催費用 33 万円、これら他に昨年度交付を受けた国庫補助金等の精算に伴う返還金 9

５６万９千円などを増額するものでございます。

款３民生費では子ども・子育て会議開催に係る経費４万３千円と幼稚園・こども園施設型給付費２７０万６千円を増額しております。

款４衛生費２２２万４千円の減額は、決算確定に伴う簡易水道事業特別会計への繰出金を減額するものでございます。

款７土木費の増額は、町道の整備に係る費用として２,２４７万１千円、河川管理道整備工事の費用として１２０万円を増額しています。また、公共下水道事業特別会計での事業費の増加と令和４年度決算確定に伴う歳入歳出調整の結果、公共下水道事業特別会計への繰出金２,９３６万８千円を増額することとしています。

款８消防費の補正は、これまではＪアラートと山口県の防災無線はアンテナを共有しておりましたが、来年度県が防災無線の更新工事をするにあたり、それぞれ独立したアンテナが必要となるため、その設置費用として２７０万６千円を計上しています。

款９教育費は、人事異動に伴い事務局費の職員給与費を増額するほか、小学校のＩＣＴ機器のリース料として４８万５千円、文化会館のカーペット張替工事として１６５万円を計上しています。

続きまして、１ページ歳入についてご説明します。

款１町税について、個人町民税は現年課税分の確定に伴い、１,２００万円を増額しています。

款１１地方交付税は今年度の交付額が決定されましたので、交付決定額にあわせて５,３４５万７千円を増額しています。

款１５国庫支出金５６６万５千円の増額は、国庫負担金として、こどものための教育・保育給付交付金１１４万２千円、国庫補助金として、デジタル基盤改革支援補助金として４４８万２千円を追加計上しています。

款１９繰入金では、今回の補正予算の歳入歳出調整により財政調整基金繰入金を６,８４８万３千円減額、介護保険特別

会計からの繰入金は4万2千円増額しています。

款20繰越金は、令和4年度決算の確定により、2億4、885万7千円を増額するものでございます。

款21諸収入・雑入の40万円は、総務費の歳出デジタルデバйд対策講習会開催委託料の財源として、デジタル技術振興財団からの補助金を計上しております。

款2町債810万円の減額は、臨時財政対策債の発行限度額が確定したことや、Jアラートアンテナ整備工事事業債の270万円及び最終処分場水処理施設整備事業債490万円の増額によるものでございます。

なお、今回の補正後の財政調整基金の残高は13億6,691万9千円になる見込みでございます。

続いて、3ページ第2表、債務負担行為補正についてご説明します。校務支援システム構築委託料はその事業期間を令和6年度から令和11年度までとし、限度額は432万8千円、和木町子ども・子育て支援事業計画策定業務は事業期間は令和6年度のみですが、限度額を550万円とするものでございます。

続いて、4ページ第3表、地方債補正についてでございますが、歳入予算補正のところでもご説明いたしましたけれども、臨時財政対策債の発行限度額について、3,610万円から1,570万円減額して2,040万円に改め、Jアラートアンテナ整備工事事業債の270万円及び最終処分場水処理施設整備事業債490万円を新たに限度額として定めるものでございます。

以上で議案第34号の説明を終わります。

議

長

本案に対する質疑を許します。
質疑はありませんか。

議

長

灰岡裕美君。

灰岡議員	款２総務費、庁舎管理事業について質問致します。 以前より、この件は、安全のために町に改修の必要性を求めておりましたが、今回議案に出ました手摺、庁舎内の屋外手摺の設置場所について具体的な説明を求めます。
議長	渡邊企画総務課長。
渡邊企画 総務課長	はいお答えします。これは庁舎県道側のスロープ２ヶ所、それと中庭の真ん中辺り、自動ドア前までの傾斜がある部分、議会棟西側のスロープ及び階段、ここらに設置をする、考えているところでございます。
議長	いいですか。はい。
議長	他に質疑はありませんか。 上田丈二君。
上田議員	歳出１６ページ、工事請負費、DX推進事業デジタルバイド対策講習会開催委託料３３万円について伺います。この内容について伺いたいと思います。
議長	渡邊企画総務課長。
渡邊企画 総務課長	はい、これは当初予算で９万９千円スマホ教室３回分計上していましたが、これに加えて体験型講座として、スマホで楽しむオンラインツアー、岩国錦帯橋空港から行ける関東の観光地をオンラインで繋いでスマートフォンで旅の気分を味わう、こういった体験型の講習会を計画しております。１回あたり上限２０名で２回開催を考えております。
議長	上田丈二君。
上田議員	この財源について伺います。

議 長	渡邊課長。
渡 邊 企 画 総 務 課 長	はい、歳入予算補正のところでお伝えしましたが、12ページ雑入のデジタルデバイド対策講習会開催委託料の財源として、技術振興財団からの財源を計上しているところでございます。
議 長	よろしいですか。 他に質疑はありませんか。 上田丈二君。
上 田 議 員	18ページになります。 委託保育事業、幼稚園、こども園施設型給付費270万6千円について、この内容について伺いたい、伺います。
議 長	松井教育委員会事務局長。
松 井 教育委員会 事 務 局 長	こども園施設型給付費についてでございますが、新たに3名の児童が町外への委託保育を必要となったことから計上するものでございます。
議 長	上田丈二君。
上 田 議 員	この3名の新たな地域外の保育が出たということなんですけど、その施設の名称とか分かれば教えていただきたいと思います。
議 長	松井局長。
松 井 教育委員会 事 務 局 長	3名の施設の名称でございますが、まず1号子どもが2名まずいらっしゃいます。この方々がそれぞれ認定こども園岩国めぐみ幼稚園、それから幼稚園の岩国聖母幼稚園、それから3号の子ども1名が、認定こども園のフルムーンインター

		ナショナルこども園おおたけでございます。
議 長		いいですか。 他に質疑はありませんか。 灰岡裕美君。
灰 岡 議 員		7 款土木費の河川整備工事 1 2 0 万円の工事の目的と場所を教えて下さい。
議 長		山下都市建設課長。
山 下 都 市 建 設 課 長		河川の工事費でございますけれども、場所につきましてはですね、瀬田地区の日本製紙株式会社の倉庫前となっております。内容につきましてはですね、未舗装の水溜り等が出来る部分につきまして、碎石の敷きならし工事をするものでございます。雨天時に通行等に支障があるため、それを改善するために実施する予定でございます。以上です。
議 長		よろしいですか。 他に質疑はありませんか。 嘉屋富公君。
嘉 屋 議 員		それでは 2 点ほどご質問します。 まず 1 件目、7 款 2 項 1 目道路改良工事ここにやっぱり 2 , 2 4 7 万 1 千とあります。この内容と説明をお願いします。
議 長		山下課長。
山 下 都 市 建 設 課 長		はい、道路改良事業の内容についてでございますけれども、3 事業計上しております。 まず、町道宮ノ下沖新開線転落防止柵塗装工事、こちらにつきましては国道 2 号線から三井化学体育館までの歩道沿いと右折した側、潮廻し水路に沿った転落防止柵の塗装工事を

実施するものであります。延長は約 4 7 0 m、工事費 6 9 3 万円となっております。

続きまして、町道大毛保 B 線転落防止柵改良工事、こちらの方は国道 2 号線沿いに、くにきよ園芸さん、I S エンジニアリング株式会社さんがありますけれども、そちらの方から工場側に向かう水路沿いの転落防止柵の取替工事を実施するもので、延長につきましては 9 0 m、工事費は 2 5 4 万 1 千円を見込んでおります。

3 点目ですけれども、町道駒ヶ迫鍛冶屋作り線整備工事、こちらの方は、瀬田川沿いから、瀬田川沿いの瀬田口大谷線から蜂ヶ峯総合公園に上がる道なんですけど、そちらの入り口までの町道沿いにあります支障木、道路側に傾いて危険な立ち木の伐採事業を行うものでございます。延長は約 9 0 0 m で事業費が 1,3 0 0 万円となっております。以上です。

議 長 嘉屋富公君。

嘉 屋 議 員 はい、それでは 2 点目の質問をします。9 款 4 項 1 目、4 項の 3 目です。文化会館の改修工事、カーペット改修工事とありますが、ここのあどこを替えるのか、またこれ替えてから何年目でこういうふうに今回取り替えなのかその辺の説明をお願いします。

議 長 松井局長。

松 井 教育委員会 事務局 長 はい、カーペットの張り替えでございますが、文化会館 1 階の教育長室、それから隣の談話室、それと講習室、この 3 つの部屋を予定しております。

まず設置した時期なんですけど、これはいずれも、失礼しました、教育長室、それから談話室については平成 4 年からとなっております。3 0 年以上もう経過をしております。講習室につきましては平成 2 4 年、1 1 年前に一度張り替えをしております。以上でございます。

議	長	よろしいですか。 他に質疑はありませんか。 (「なし」の声あり)
議	長	質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結します。
議	長	日程第 1 3 議案第 3 5 号 令和 5 年度和木町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号） これを議題とします。執行の説明を求めます。 鳥枝保健福祉課長。
鳥 枝 保 健 福 祉 課 長		議案第 3 5 号、令和 5 年度和木町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明いたします。 本議案は既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 4 0 9 万 8 千円を追加し、予算の総額を 6 億 5 , 3 0 7 万 7 千円とするものでございます。 今回の補正は、前年度からの繰越金が確定したことに伴い、歳入予算を調整するものが主なものです。 2 ページの歳出からご説明いたします。 款 6 基金積立金は今回の補正額を調整いたしまして 4 0 9 万 8 千円を増額するものです。 続きまして、1 ページの歳入についてご説明いたします。 款 1 国民健康保険料は、料率の確定等に伴う調定額の変更により 4 4 1 万 8 千円を減額するものです。 款 5 繰入金は、繰越金の増額に伴い、財政調整基金繰入金 1 , 4 8 0 万 2 千円を減額するものです。 款 6 繰越金は、前年度の繰越金の額が確定しましたので、2 , 3 3 1 万 8 千円を増額するものです。 以上で、議案第 3 5 号の説明を終わります。
議	長	本案に対する質疑を許します。 質疑はありませんか。

		(「なし」の声あり)
議	長	質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結します。
議	長	日程第 1 4 議案第 3 6 号 令和 5 年度和木町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) 日程第 1 5 議案第 3 7 号 令和 5 年度和木町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) 以上、2 議案についてこれを議題といたします。 議事進行上、一括して執行の説明を求めます。 山下都市建設課長。
山 下 都 市 建 設 課 長		議案第 3 6 号及び議案第 3 7 号を一括してご説明いたします。 まず、議案第 3 6 号、令和 5 年度和木町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) についてでございますが、補正予算の概要といたしては、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 0 万円を追加し、総額を 1 億 2, 9 0 4 万 4 千円とするものでございます。 歳出からご説明いたします。9 ページ 1 0 ページをご覧ください。 款 1 総務費、簡易水道一般管理事業の旅費 4 0 万円の増額についてですが、米空母艦載機部隊配備特別交付金事業として実施いたします全自動滅菌装置取替工事及び瀬田浄水場送水ポンプ取替工事におきまして工場検査が必要となったため増額するものでございます。 次に歳入についてご説明いたします。7 ページ 8 ページをご覧ください。 款 4 繰入金につきましては、一般会計の繰入金を前年度繰越金と追加事業費により調整し、2 2 2 万 4 千円を減額するものでございます。 款 5 繰越金につきましては、令和 4 年度の決算余剰金が 4

62万4千円となりましたので、262万4千円を追加する
ものでございます。

以上が、簡易水道特別会計補正予算の説明となります。

次に、議案第37号、令和5年度和木町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

補正予算の概要といたしましては、歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ3,840万円を追加し、総額を3億4,336万6千円とするものでございます。

歳出からご説明いたします。9ページ10ページをご覧ください。

款1総務費、ポンプ場維持管理事業の職員手当等20万円の増額につきましては、和木ポンプ場を管理いたします会計年度職員の人事異動により手当等を調整するものでございます。工事請負費220万円の増額につきましては、和木ポンプ場改修工事について、当初想定しておりませんでした、和木ポンプ場雨水ポンプエンジン制御盤整備工事をおこなうものでございます。続きまして管渠整備事業の工事請負費3,600万円の増額につきましては、関ヶ浜地区における侵入水対策といたしまして、雨天時に発生する宅内への侵入水の逆流を防止するため、自然流加式から排水ポンプによります圧送式へ改善する排水ポンプ設置事業をおこなうため増額するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。7ページ8ページをご覧ください。

款4繰入金につきましては、一般会計からの繰入金を前年度繰越金と追加事業費により調整し、2,936万8千円を増額するものでございます。

款5繰越金につきましては、令和4年度の決算余剰金が1,103万2千円となりましたので、903万2千円を追加するものでございます。

以上で、議案第36号及び議案第37号の説明を終わります。

議 長	これより議案ごとに質疑を許します。 議案第 3 6 号について質疑を許します。 質疑はありませんか。 嘉屋富公君。
嘉 屋 議 員	議案 3 6 号、歳出の部分で 4 0 万とあります。まあそう大した金額ではないんですけど、これ誰がどこに研修とかその費用にいくんでしょうか。
議 長	山下課長。
山 下 都 市 建 設 課 長	まず現在担当者は行かすことと考えておりますけれども、一応 2 名、各工事毎に 2 名行かす予定にしておりますけれども、まだ人員についてはまだ確定しておりません。
議 長	いいですか。
山 下 都 市 建 設 課 長	すみません、場所につきましたはですね、これまだ入札をしてない工事もございまして、概算、概算の金額として計上させていただいております。
議 長	他に質疑はありませんか。 (「なし」の声あり)
議 長	質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結します。
議 長	議案第 3 7 号について質疑を許します。 質疑はありませんか。 上田丈二君。

上 田 議 員	10ページの歳出について伺います。 工事請負費、環境整備事業3,600万円について伺います。 関ヶ浜地区の下水雨水に関しての要望に応えての工事と聞いておりますけれども、この工事の内容について伺います。
議 長	山下課長。
山 下 都 市 建 設 課 長	工事の内容につきましては、先程も説明いたしましたけれども、雨水の浸入により、雨水の浸入の逆流によりましてトイレ等の使用に、支障がある世帯に対しまして排水ポンプを設置するものでございます。
議 長	上田丈二君。
上 田 議 員	排水ポンプを設置して生活に対しては支障がないということなんでしょうけれども、根本的な対策として下水と雨水のそれぞれの配管工事をしなければならないんじゃないかというふうに考えるんですけど、そういった工事のお考えはあるんでしょうか。
議 長	山下課長。
山 下 都 市 建 設 課 長	はい、こちらについても地元の方にも通知、お知らせしておりますけれども、管の改築等については今後補助事業での整備を予定しております。そういった補助事業を使用しての改築整備を考えておるところでございます。
議 長	上田丈二君。
上 田 議 員	すみません、最後になりますけど財源について伺いたいと思います。
議 長	山下課長。

山 下 都 市 建 設 課 長	財源につきましてはですね、今、県の担当課等も協議しておりますけれども、下水道事業債の方を充てればと考えております。まだ協議中でございますので、今補正予算については財源の方の計上はございません。
議 長	よろしいですか。はい。 嘉屋富公君。
嘉 屋 議 員	関連質問で1つお聞きします。 本日関東の方もですね、時間100ミリを超える雨量ということでありましたけど、今回マンホールポンプこれを設置することによって、これ何ミリ、雨量何ミリまでは耐えられるのでしょうか。
議 長	いいですか。はい、山下課長。
山 下 都 市 建 設 課 長	今のご質問に対してでございますけれども、具体的に何ミリまで耐えられるのかというような数値についてはないと考えております。 雨の降り方によっても一時的なゲリラ豪雨のようなものもありますし、長雨で数日続くような雨もあると思います。管内に対して雨水がどれだけ入っているかということによってもですね、支障になることは変わると思いますので、何ミリというような数値的なものを把握しているものではございません。
議 長	よろしいですか。 他に質疑はありませんか。 （「なし」の声あり）
議 長	質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結します。

議 長	日程第 1 6 議案第 3 8 号 令和 5 年度和木町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
	日程第 1 7 議案第 3 9 号 令和 5 年度和木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号） 以上、2 議案についてこれを議題といたします。 議事進行上、一括して執行の説明を求めます。 鳥枝保健福祉課長。
鳥 枝 保 健 福 祉 課 長	議案第 3 8 号及び議案第 3 9 号を一括してご説明いたします。 議案第 3 8 号、令和 5 年度和木町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明いたします。 本議案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 5 6 万 7 千円を追加し、予算の総額を 5 億 3, 6 1 2 万 1 千円とするものでございます。 今回の補正は保険事業勘定の歳入歳出予算を調整するもので、サービス事業勘定の補正はございません。 2 ページの歳出からご説明いたします。詳細は 1 1、1 2 ページです。 款 4 基金積立金は、今回の補正額の歳入歳出を調整いたしまして、2 8 9 万 8 千円を増額するものです。 款 5 諸支出金は、令和 4 年度に国、県等から交付を受けた地域支援事業交付金の精算に伴う返還金、6 2 万 7 千円を増額するものです。1 3、1 4 ページ繰出金は、令和 4 年度に交付を受けた介護保険低所得者保険料軽減負担金の精算分、4 万 2 千円を一般会計に繰り出すものです。 続きまして、1 ページ歳入についてご説明いたします。詳細は 7、8 ページです。 款 2 国庫支出金 3 5 万 8 千円、款 3 支払基金交付金 5 9 万 4 千円、款 4 県支出金 6 7 万 6 千円を増額は、令和 4 年度の国、支払基金、県からの介護給付費負担金等の精算に伴う追加分を増額するものです。 款 5 繰入金は、今回補正予算の歳入歳出を調整いたしまし

て、基金繰入金を８７０万８千円減額するものです。

款７繰越金は、前年度の繰越金が確定いたしましたので、１,０６４万７千円を増額するものです。

以上で、議案第３８号の説明を終わります。

続きまして、議案第３９号、令和５年度和木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）についてご説明いたします。

本議案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１２万６千円を追加し、予算の総額を１億１６１万５千円とするものでございます。

それでは、１ページの歳入からご説明いたします。

款３繰越金は、前年度の繰越金が確定したことに伴い１２万６千円を増額するものです。

続きまして、２ページの歳出についてご説明いたします。

款４予備費は、繰越金の増額に伴い１２万６千円を増額するものです。

以上で、議案第３９号の説明を終わります。

議 長

これより議案ごとに質疑を許します。

議案第３８号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長

質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結します。

議 長

議案第３９号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長

質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結します。

議 長 以上で、本日の日程はすべて終了しました。
よって本日はこれで散会したいと思います。ご異議ござ
いませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

議 長 本日はこれで散会いたします。
お疲れさまでした。

閉 会 10時 28分